



市議会だより



うん



なん



雲南市消防出初式における一斉放水

令和4年 12月定例会

- 議長年頭のあいさつ 2
- 議会構成・採決結果 3
- 12月定例会報告・主な補正予算 4
- 議案の審査と結果・議員発議 6
- 委員会報告 8
- 一般質問 13
- 委員会視察報告 18
- 尾原ダム完成10周年記念の集い 19
- 斐伊川堤防桜並木認定30周年記念式典・編集後記 20



12月定例会



雲南市議会 副議長
白築俊幸



雲南市議会 議長
矢壁正弘

議長年頭のあいさつ

新年あけましておめでとうございませう。

市民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで新春を清々しい気持ちでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃から雲南市議会に對しまして、温かいご支援、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、12月1日に開会された令和4年雲南市議会12月定例会におきまして、正副議長、委員会の構成替えを行い、雲南市議会第8代の議長に就任させていただきました。身に余る光栄であり、心より感謝いたしますとともに、その職責の重さ、身の引き締まる思いでございます。もとより浅学非才な者ではございますが、決意を新たに公正で円滑な議会運営に努め、議会の活性化を更に進めて参ります。また、新たな気持ちで、市民の皆様方の声をしっかりと受け止め、直面する課題に取り組みでまいる所存でございます。雲南市議会では、「議会基本条例」

の精神に則って、「開かれた議会」「市民に信頼される議会」を目指し、議会改革に取り組んでいきます。さらなる研鑽努力を

し、地方分権時代に適応した責任ある役割を果たして参りますので、一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

我が国の地方自治の本旨は、議会と執行部が共に切磋琢磨し、社会福祉をはじめとする市民生活向上に努めていくという、二元代表制にあると考えます。

雲南市議会におきましても、市長としっかりとした議論を重ね、市民の皆様のための施策を実践していくことが明日の地方自治発展に繋がるものと確信しております。

今年1年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

令和五年一月

雲南市議会 議長 矢壁 正弘

多賀 法華	安田 栄太	児玉 幸久	上代 純子	鶴原 能也	梶谷 佳平	宇都宮 晃	上代 和美	足立 昭二	中林 孝	松林 孝之	中村 辰真	原 祐二	佐藤 隆司	周藤 正志	細田 実	藤原 信宏	白築 俊幸
○	○	※	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※	議長代理
○	○		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○			
○	○		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
○	○		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○			
○	●		●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	●			

新 議 会 構 成

12月1日に開会された定例会において、正副議長など新しい議会構成が下記のとおり決まりました。

議長

矢壁正弘

副議長

白築俊幸

議会選出監査委員

周藤正志

議会運営委員会

○◎ 松原林 藤原孝之
○◎ 中村信之
○◎ 中村信之
○◎ 細田祐二

総務常任委員会

○◎ 中村佳辰
○◎ 梶谷辰
○◎ 多賀法平
○◎ 安田栄太
○◎ 佐藤隆実
○◎ 細田隆実

教育民生常任委員会

○◎ 原祐二
○◎ 上代純
○◎ 宇都宮純
○◎ 上代純
○◎ 足立和孝
○◎ 松林孝之

産業建設常任委員会

○◎ 中林孝也
○◎ 鶴原能久

○◎ 周藤正志
○◎ 藤原信宏
○◎ 白築俊幸

議会広報広聴特別委員会

○◎ 安田栄太
○◎ 上代純

○◎ 鶴原能久
○◎ 梶谷辰
○◎ 宇都宮純
○◎ 白築俊幸

予算審査特別委員会

○◎ 細田幸久
○◎ 見玉久
(議長を除く全議員)

島根原子力発電対策特別委員会

○◎ 足立昭二
○◎ 見玉久
○◎ 多賀法華
○◎ 安田和孝
○◎ 上代純
○◎ 中林孝美
○◎ 細田隆実

災害復興対策特別委員会

○◎ 白築俊幸
○◎ 多賀法華

○◎ 安田栄太
○◎ 上代純
○◎ 鶴原能久
○◎ 梶谷辰
○◎ 宇都宮純
○◎ 白築俊幸

雲南市・飯南町事務組合議会議員

安田栄太
上代純
鶴原能久
梶谷辰
松林孝之
矢壁正弘

雲南広域連合議会議員

上代純
足立昭二
中村佳辰
佐藤隆実
藤原信宏
白築俊幸
矢壁正弘

○◎ 委員長
○◎ 副委員長

採決結果 (議案及び請願で賛否の分かれたもの) 議長は採決に加わりません [○]…賛成 [●]…反対 [※]…欠席

議案名	採決結果
雲南市個人情報保護法施行条例の制定について	可決
雲南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
雲南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
令和4年度雲南市一般会計補正予算(第7号)	可決
「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出についての請願	不採択

補正予算可決

(補正後総額 328億5,048万円)

● 令和3年7月豪雨災害で被災した復旧工事



公共土木施設災害復旧事業 **9億円** 減額

農地災害復旧事業 **4億4,300万円** 減額
(債務負担行為設定)

農業用施設災害復旧事業 **5億8,000万円** 減額
(債務負担行為設定)

12月定例会を12月1日から16日までの会期で行いました。条例10件、補正予算13件、承認1件、同意6件、報告4件が上程され、慎重に審議した結果、原案通り可決・承認しました。

請願1件については、賛成少数で不採択としました。また、議員発議1件が提出され、意見書を国会及び政府に提出しました。

● 肥料価格高騰対策事業補助金



1,500万円

● 雲南市飯南町事務組合負担金 (CATV事業)



ケーブルテレビ伝送路を活用した光回線網整備費

9億7,800万円

(全額繰越明許)

令和4年度12月

一般会計 4億432万円減額

その他主な補正予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名	内容	補正額	補正後総額	備考
ふるさと納税推進事業	寄付金の増加に伴う委託料・手数料・広告料の増	31,914	204,948	拡充
デジタル田園都市国家構想推進事業	同構想に基づく雲南市版総合戦略策定に係るアドバイザー謝金及び委託費	800	800	新規
タクシー事業者原油価格高騰支援事業	市内タクシー事業者に対する燃料費の一部を支援（下期分）	1,383	2,767	拡充
指定管理者電力等価格高騰対策支援事業補助金	電気、ガス、燃料油の価格高騰に対する指定管理者への支援	50,000	50,000	新規
知事、県議会議員選挙	R5.4 執行予定の統一地方選挙に係る期日前投票、ポスター掲示板設置等の経費	15,202	15,202	新規
番号制度導入事業	マイナンバーカード申請に係るサポート業務委託経費等	11,790	17,176	拡充
高齢者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	県が実施する予定の物価高騰支援の対象とならない事業所への支援	400	400	新規
障がい者福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	同上	400	400	新規
予防接種事業	子宮頸がん予防に係る接種費用補助および接種委託料	15,497	118,227	拡充
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	オミクロン株対応型接種、小児・乳幼児接種経費の増	102,551	259,352	拡充
児童福祉施設電力等価格高騰対策支援事業補助金	市内の私立及び業務委託の保育施設等への電気、ガス、燃料、食料品等への価格高騰分の支援	13,600	13,600	新規
食材納入業者支援事業	新型コロナウイルス感染症による臨時休園時のキャンセル分の食材納入業者への支援	300	300	新規
小学校特別支援学級設置事業	R5 設置の斐伊小・三刀屋小・吉田小に係る施設改修工事費等	13,691	14,998	拡充
有害鳥獣捕獲奨励事業	年間捕獲頭数見込み増に伴う同奨励金の増	7,165	62,540	拡充
キャッシュレス決済消費喚起支援事業	キャッシュレス決済サービスを利用したポイント還元による消費喚起	22,074	22,074	新規
宿泊・観光消費喚起支援事業	宿泊・観光施設で利用できる観光券 1,000 枚を閑散期対策として追加販売	2,376	11,231	拡充
飲食・タクシー事業消費喚起支援事業	市内飲食・タクシー業に係る消費喚起のためプレミアム商品券の増部	10,000	34,700	拡充
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	がけ崩れ対策の法面工事（三刀屋町上熊谷地内）	4,000	4,000	新規
菅谷たたら山内保存修理事業	三軒長屋の屋根工事変更に係る設計委託費および工事費の増額	10,000	85,100	拡充

議案 請願 審議結果

承 認	採決結果	採決状況
令和4年度雲南市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて ・補正額 203,960千円 補正後の額 33,254,800千円	承認	全会一致

条 例	採決結果	採決状況
雲南市個人情報保護法施行条例の制定について ・個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、法律に基づき新たに条例を制定するもの。	可決	賛成多数
雲南市個人情報保護審査会条例の制定について ・個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護制度の適正かつ公平な運営を確保することを目的とした機関を設置するため新たに条例を制定するもの。	可決	全会一致
地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・地方公務員法の一部を改正する法律の公布により地方公務員の定年年齢が引き上げられることに伴い、関係する条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市新型コロナウイルス感染症対応基金条例の一部を改正する条例について ・「新しい生活様式」の確立に向け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした基金を充当し実施している事業の事業完了見込みに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・放課後児童クラブ1拠点あたりの職員配置について、支援員2名以上としているが、利用児童数が少なく、複数拠点がまとまって合同開催する場合に限り、各拠点支援員1名以上の職員配置を可とする取扱いに変更することに伴い、条例を改正するもの。	可決	全会一致

条 例	採決結果	採決状況
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について ・都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：エコまち法）施行規則及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（略称：建築物省エネ法）施行規則の一部改正に伴い手数料を改正するもの。	可決	全会一致
雲南市大東町地域福祉センター条例の一部を改正する条例について ・大東町地域福祉センターの現況に合わせ、施設使用に係る区分及び使用料を改めるもの。	可決	全会一致
雲南市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について ・雲南市議会の議員の期末手当の改定を行うもの。	可決	賛成多数
雲南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について ・市長、副市長及び教育長の期末手当の改定を行うもの。	可決	賛成多数
雲南市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について ・雲南市職員の給与等の改定を行うもの。	可決	全会一致

予 算	採決結果	採決状況
令和4年度雲南市一般会計補正予算（第6号） ・補正額 ▲451,400千円 補正後の額 32,803,400千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） ・補正額 3,100千円 補正後の額 4,665,463千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 13,735千円 補正後の額 1,221,142千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号） ・補正額 10,426千円 補正後の額 1,249,564千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 23,500千円 補正後の額 1,387,060千円 ・水道事業費用 補正額 27,227千円 補正後の額 1,324,793千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 △25,165千円 補正後の額 281,263千円 ・資本的支出 補正額 △5,193千円 補正後の額 803,528千円	可決	全会一致

予 算	採決結果	採決状況
令和4年度雲南市下水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 11,876千円 補正後の額 974,862千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 50千円 補正後の額 848,755千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市病院事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 291,604千円 補正後の額 5,053,606千円 ・病院事業費用 補正額 186,554千円 補正後の額 5,646,070千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 ▲50千円 補正後の額 332,071千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市一般会計補正予算（第7号） ・補正額 47,080千円 補正後の額 32,850,480千円	可決	賛成多数
令和4年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） ・補正額 603千円 補正後の額 4,666,066千円	可決	全会一致

議案 請願 審議結果

予 算	採決結果	採決状況	予 算	採決結果	採決状況
令和4年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号) ・補正額 406千円 補正後の額 1,249,970千円	可決	全会一致	令和4年度雲南市下水道事業会計補正予算(第3号) 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 182千円 補正後の額 975,044千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 53千円 補正後の額 848,808千円	可決	全会一致
令和4年度雲南市水道事業会計補正予算(第3号) 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 1,322千円 補正後の額 1,326,115千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 236千円 補正後の額 803,764千円	可決	全会一致	令和4年度雲南市病院事業会計補正予算(第3号) 【収益的収支】 ・病院事業費用 補正額 28,054千円 補正後の額 5,674,124千円	可決	全会一致

同 意	採決結果	採決状況
雲南市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	賛成多数
雲南市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
雲南市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 3件	同意	全会一致
雲南市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	賛成多数

報 告
議会の委任による専決処分の報告について 4件 ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会により委任された事項について専決処分したものについて報告するもの。

請 願	採決結果	採決状況
「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出についての請願	不採択	賛成少数

議員発議

インボイス制度の実施に当たっての意見書

消費税の仕入税額控除の要件として、インボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施が令和5年10月から予定されている。この制度が実施されると免税事業者が本則課税事業者との取引において、仕入税額控除が出来ないことを理由に取引を打ち切られたり、取引条件の変更を求められる恐れがある。免税事業者の多くは、いわゆるフリーランスとか一人親方と呼ばれる事業者や小規模農家等であり、一番影響を受けることが予想される。

また、地方経済は、これらの免税事業者によって支えられていることも多く、地域の衰退にもつながりかねない。

よって、インボイス制度の実施にあたっては下記の事項について早急に検討されるよう強く要望する。

記

- 1 インボイス制度を契機に免税事業者が取引を打ち切られたり、廃業に追い込まれないよう特段の対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年12月16日

島根県雲南市議会

総務常任委員会報告

委員長 中村辰真

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された9件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

改正の主な内容は、定年年齢を65歳に引き上げるもので、令和5年度から2年で1歳ずつ段階的に引き上げていき、令和13年度からは65歳定年へ完全移行となる。また管理職の勤務上限年齢も定められ、60歳を過ぎると非管理職に変わり最高5年間勤めることができます。

問 若い世代の昇進の妨げにならないか。

答 60歳を区切りにして管理職から離れ、それぞれの能力が生かされるポジションに移るようになる

るので、若い方の昇進を妨げることはないと考えている。

(主な予算の審査状況)

・令和4年度雲南市一般会計補正予算(第6号)

デジタル田園都市国家構想推進事業80万円は、雲南市版デジタル田園都市国家構想総合戦略策定に係るアドバイザー謝金および委託費です。

問 最初からアドバイザー委託ではなく、企画は本市で作る必要があるのではないか。

答 今回のアドバイザーは、数年前より本市に関わりがあり、実情に詳しく、情報系に長け、佐賀県での実績もある。本市としては、この情報系の強みを生かし、マイナンバーカードを活用した新しいサービスを生み出す狙いがある。アドバイザーを使ったために画一的なものとならないよう、

研修等を行いながら、市民の利便性向上に繋げていく。

(請願の審査)

・「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出についての請願

消費税の仕入れ税額控除の要件として、インボイス制度導入が令和5年10月に予定されている。制度には、免税事業者からの仕入れに対して仕入税額控除を適用することが認められていないため、取引過程から排除されたり仕事が減少する可能性があると懸念や、中小企業にとってはインボイスの発行・保存に係るコストが大きな負担となる問題が指摘されているため、制度の実施中止を求める意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

教育民生常任委員会報告

委員長 原 祐二

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された9件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童クラブが、利用児童の少ない土曜日等にまとまって合同開所する場合、各拠点支援員の配置を緩和し、各拠点2名を1名とするものです。

問 利用児童の少ない場合は、必ず複数の事業者が1拠点で運営するのか。

答 クラブの距離が近く、同一の事業者が運営するクラブでの運用が考えられる。

問 1拠点での運営実態と利用者への合意の必要性は。

答 1拠点での合同開所は既に行われており、利用者の承諾をとった上で、合同開所を行っている。



加茂児童クラブ

(主な予算の審査状況)

・令和4年度雲南市一般会計補正予算(第6号)
予防接種事業1,550万円は、子宮頸がん予防接種の委託料及び費用補助を増額するものです。

委員会報告

問 ワクチン接種者への説明、健康被害（後遺症等）への対応は。

答 国の安全性に対する考え方は、接種による有効性が副反応のリスクを上回っていると、対象者へは有効性・副反応などの説明をしている。また、接種による後遺症に対する救済制度としては、医療費や障害年金、死亡金などの救済がある。

問 市として相談窓口の設置が必要ではないか。

答 同意に基づいた接種だが、副反応などの相談は健康推進課で対応している。

・令和4年度雲南市病院事業会計補正予算（第2号）

問 掛合診療所費用332万円の給与費他の減額について、診療（看護）体制は維持できるのか。

答 会計年度任用職員（看護師）の退職により給与費（290万円）を減額しているが、看護体制は市立病院からカバー

しているため診療体制は維持できている。

問 補正予算後の病院事業会計の経営分析は。

答 今年度の簡易キャッシュフローは、6,500万円相当を見込んでおり、内部留保資金を使っ

産業建設常任委員会

委員長 中林 孝

（議案の審査）

委員会に付託及び委託された9件の議案について審査し、すべて可決すべきものと決定しました。

（条例等の審査状況）

・雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

本条例は都市の低炭素化の促進に関する法律の規定による低炭素建築物新築等計画の認定等の手数料の一部を改正する条例です。

問 都市の低炭素化は理解できるものの、なぜ雲南市に關係し、なぜ雲南

て借り入れ金の返済はすることになるが、内部留保資金は20億円相当あるため、今年度に限れば財務内容的には問題ないと考えている。患者数を維持し、診療単価を上げるよう取り組んでいきたい。

問 市の手数料を改定しなければならぬか。

答 これは低炭素建築物新築等の計画認定を行う手数料で、国の法改正に伴う改定である。計画認定により、税制や住宅ローン金利、容積率の優遇措置が受けられる。

（主な予算の審査状況）

・令和4年度雲南市一般会計補正予算（第6号）

令和3年過年度農地災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業は、合わせて10億円超の減額補正されている一方、4年度から5年度に債務負担行為

が設定されています。

問 この事業の契約は4年度に行われることになっていないか。建設事業者は前払いを求めているのではないか。

答 これから積雪時期を迎え2、3月頃に工事発注しても工事は繰越となる。債務負担行為により4年度に契約すれば4月には前払金を支払える。債務負担行為を設定することで4月になっても繰越工事にならない。長めの工期設定が可能となり受注を促すことができる。

令和3年過年度公共土木施設災害復旧事業は、国庫補助金割当減に伴い約9億円の減額補正しています。

問 災害復旧の採択要件並びに9億円の詳細は何か。

答 事業の採択要件には激甚災害法の指定が必要である。復旧力所は280力所、内82力所が繰越対象で令和5年度に完了する。

・令和4年度雲南市水道事業会計補正予算（第2号）

雲南市上下水道料金システムを再構築するため、債務負担行為の設定が予定されています。

問 なぜシステムの再構築が必要か。

答 現在の基幹システムのサポートが令和5年度で終了する。地方公営企業法の適用を受け、自治体DX推進計画に係る基幹システムに含まれないため単独システムを構築する必要がある。



水道料金システム

島根原子力発電対策特別委員会

委員長 細田 実



島根原子力発電対策特別委員会の様子

島根原子力発電対策特別委員会は、島根原子力発電所に関する調査研究を目的として7人の委員をもって設置されました。委員会は危機管理、防災対策の観点から原子力発電所の問題点および、中国電力との立地自治体並み安全協定締結を求め本市の取り組みを是としながら市民の安全・安心を守る立場で調査を行いました。

令和3年2月に島根原子力発電所の視察を行ったことを始めとし、島根原子力発電所の安全対策についての視察2回、福島第一原子力発電所の視察を含め、計14回の委員会を開催しました。主な審査・調査事項は、島根原子力発電所の2号機の規制委員会の審査状況、島根原子力発電所の安全対策、陳情第7号「雲南市民の明確な同意

見を求めることについてでした。

「陳情」の5件についての委員会の審査報告は、令和4年3月定例会に諮問第3号については令和4年3月臨時会に報告したとおりです。

また、本年（令和4年）10月18日から19日には、東日本大震災による原発事故と復興状況、福島第一原子力発電所の廃炉作業の状況について福島県双葉町を視察しました。

「雲南市民の明確な同意がないままで、島根原子力発電所2号機再稼働に了解しない表明を求めます」を始めとする2号機再稼働に関する陳情・陳情5件、並びに諮問第3号「『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』に係る覚書」に基づき回答につき意

がないままで、島根原子力発電所2号機再稼働に了解しない表明を求めます」を始めとする2号機再稼働に関する陳情・陳情5件、並びに諮問第3号「『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』に係る覚書」に基づき回答につき意

も聞き廃炉作業の困難さ、汚染水問題など多くの課題があることを改めて認識することができました。双葉町副町長からは「事故は起きないものと思いついていた。しかし事故は起こりうる」との言葉がありました。本市は30キロ圏内の自治体として一層の安全対策を求め、実効ある避難

計画、立地自治体と同等の安全協定締結、さらに再生可能エネルギーの普及を図ることで将来的に原子力に頼らない社会の実現等多くの課題があると考えます。今後も引き続き島根原子力発電対策特別委員会の調査研究を深めていくことが必要であることを申し述べ、中間報告とします。

議会広報広聴特別委員会

委員長 上代和美

議会広報広聴特別委員会は、雲南市議会基本条例第10条第1項「議会は、議会報をはじめ、多様な広報手段で広報活動に努める」、第2項「議会は、市民の声を議会運営に反映するため、市民への広聴活動に努める」の規程に基づき、活動してきました。令和2年12月から令和4年11月の2年間の取り組みについて報告します。

広報活動について一点は、前委員会から継続して取り組んできた会派代表質問および一般質問のインターネット録画配信を令和3年6月定例会から実施することができました。このことにより、雲南夢ネットで行っている生放送、当日夜の再放送だけでなく、インターネット環境があれば、いつでも、どこでも視聴できるようになりました。

委員会報告



インターネット配信

令和4年4月の一カ月間でアクセス数は130人程度ありました。人数の評価は難しく、今後の課題となりますが、多様な広報手段を拡げたことは前進です。

二点目は、「市議会だより雲南」の委員会報告の記載方法を一般質問形式のように、「問」「答」形式にし、読者にわかりやすい記載に変更しました。

次に、広聴活動については、この2年間、コロナ感染拡大により「議会と語ろう会」を一度も開

催することができませんでした。

コロナ禍でも広聴活動ができるよう先進自治体の議会にも学び、方法を模索する必要があることから、「コロナ禍での広聴活動」「読んでもらえる議会だよりの工夫」をメインテーマとして、山口県萩市、山陽小野田市の両市議会の先進事例を視察しました。

まために、議会が市民にとって身近なものになるよう、議会だよりを「手にとって、読んでもらえる」よう大幅な変更

が必要であるのではないかと思います。また、コロナ禍は当分続くと思われ、そのような状況でも広聴活動ができるような工夫が必要です。

全国的にも「開かれた議会」への努力が進められ、議会広報広聴特別委員会の役割も重要になってきています。今後も引き続き、「広報」機能と「広聴」機能を分けることも視野に入れて、取り組みの充実を図られるよう申し述べ、中間報告とします。

災害復興対策特別委員会

委員長 矢壁正弘

令和3年7月6日から12日にかけて発生した「令和3年7月豪雨災害」は各地で大きな被害をもたらしました。本市においても、12日未明から降り続いた豪雨では家屋の損壊、浸水、公共施設災

害、農地・農業用施設災害、林地崩壊・地すべり災害、孤立した世帯55世帯、163人と甚大な被害をもたらしました。これに伴い、市議会においても迅速かつ適切に対応するため「市議会災

害対策会議」を設置し、3回の会議を開催、市から被災状況、復旧の計画等説明を受けました。また、被害状況の把握のため常任委員会ごとに現地視察を実施し、意見等をまとめた「令和3年7月島根豪雨」に係る提言書を令和3年9月2日に市長へ提出しました。

市は復興に向

け「災害復興本部」を設置し、早期復旧・復興に取り組みられています。市議会としては令和3年9月28日に議員発議を行い、市民の皆さんに視点を置いた地域全体の復興を指し調査・研究を行い、併せて発生時の検証を行う上で将来に備えることが必要であるため委員8名を選任し、「災害復興対策特別委員会」を設置し、その後、関連の深い産業建設常任委員会委員



令和3年7月豪雨災害現場視察（吉田町深野三谷地区）

長に出席要請を行いました。

委員会では、最初に災害復旧事業の要となる雲南市建設業協会等と意見交換会を開催し意見の集約するとともに、災害現場視察を始め計8回の委員会を開催しました。主な調査・研究事項として、災害支援状況やインフラ等の復旧状況、営農継続への支援など説明を受けながら検討を重ねました。また、市が作成す

る「令和3年7月豪雨災害検証レポート」についても協議を重ね作成に携わりました。

本年（令和4年）11月2日に現場視察を兼ね最終の委員会を開催し現状を把握しました。本災害は激甚災害に指定され、令和5年度までに終了することが求められますが、公共施設災害の進捗率は現在30%強、農地・農業用施設災害についてはこれからです。また、被災された方で日常生活に戻れない方もいらっしゃいますので災害からの復興は道半ばであり、課題は多くあると考えます。

したがって、今後も引き続き災害復興対策特別委員会は調査・研究を進めていくことが必要であることを申し述べ、中間報告とします。

ICT化検討会議報告 委員長 松林孝之

雲南市議会ICT化検討会議では、現在の情報化社会において、効率的で迅速な議会運営・議案審議、情報の共有、議会の活性化など、市民に開かれた議会の実現とさらなる議会改革を推進するために、ICTの導入に向けた調査研究を行い、次のとおりまとめたので、最終報告をします。

本市議会は平成30年3月定例会において、ICTの導入に向けた検討委員会の必要性を確認し、同年6月定例会において、正式に議会ICT化検討会議を設置しました。

検討会議では、推進の骨格となる「雲南市議会ICT化推進基本計画」を策定し、執行部と共に協議を重ね、平成31年度当初予算に導入提案しました。

ICT機器は電波通信可能なタブレット端末を

選定し、令和元年9月定例会に試験導入後、議会及び執行部と合同の研修会やアンケート調査を実施し、機器運用の範囲や規則、情報提供及び開示の方法について検証し、令和2年9月定例会に会議規則の改正を行い正式導入しました。

現在の運用状況は、招集通知や報酬明細は100%ペーパーレス化、連絡事項や報告事項についてもペーパーレス化が進みつつあります。予算決算を除く議案についてはペーパーレスの選択も可能となると考えます。更に、今期はオンライン会議で必要となるアプリケーションをインストールしたことにより、緊急時や災害時においても多様な会議の場を設けることが可能となりました。

本検討会議の当初目的としていたICTの導入に向けた調査研究については、タブレット端末の導入により一定の成果はあることから、検討会議の設置期限である本年（令和4年）11月30日をもって雲南市議会ICT化検討会議は終了することとします。

なお、今後は、本会議場での資料閲覧や広報広聴での活用等の運用を、議会運営委員会や議会広報広聴特別委員会において議論し、運用範囲が広がることにより、効率的で迅速な議会運営・議案審議、情報の共有、議会の活性化など、市民に開かれた議会が実現すると考えます。

最後に、今後も議会活動の公正性及び透明性の確保、市民の多様な意見の市政への反映に寄与すべく、雲南市議会基本条例に則り、議会及び議員の活動原則を踏まえた議会に資するため、議会情報の発信とICTの積極的活用推進に取り組むことが重要であることを申し述べ、雲南市議会ICT化検討会議の最終報告とします。



ZOOM講習会

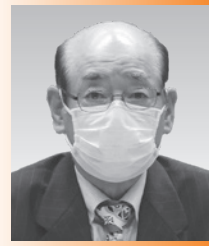
一般質問

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。



12月
定例会

太陽光パネルの 廃棄対策を急げ



藤原 信宏



問 やがて寿命を終えた太陽光発電パネルの廃棄が急増する。リサイクルには高額な処理費用がかかるため、安価な埋立て処分が選択され、その処分能力に加え、有害物質が染み出すなどの公害も危惧されている。早急にリサイクルを促進し、最終処分量を縮減する必要があるが、遮水設備のある埋立処分場は確保できるか。また、リユース、リサイクルの実用化のめどは立っているか。

答 パネルを処理する最終処分場は県内他市に4カ所あり、そこで処分している。リユースの普及には、まだ時間がかかる。全国の動向を注視し取り組みを検討して参る。

問 パネルの不法投棄を防ぐため、事業者の責任を明確にする規制、適正処理の啓発、効率的な処理体制の確立に向けて、どう取り組んでいくか。

答 再生可能エネルギーの導入促進と同時に、適正な維持管理や廃棄処分の啓発を行い、事業者の責任を明確にする規制や適正処理の情報提供、リサイクル事業者の確保について検討していく。

市内企業への 就職支援



梶谷 佳平



問 市内企業への就職支援を伺う。

答 就職支援として雲南市企業人材確保支援事業があり、採用支度金を支給した場合、最大で60万円を交付する。

問 農業生産者の生産性・付加価値向上支援について伺う。

答 生産性向上は、農業機械や施設等の導入支援を行い、付加価値向上は、農畜産物のブランド化や収益性の高い作物の栽培等に関して国県補助事業や市単独補助事業により支援している。

問 農業生産者向け六次産業化の支援について伺う。

答 農業生産者にとって有利な制度であり、多くの皆さまに情報提供を行い、事業を活用いただけるよう努力する。

問 高校3年生までの医療費無料化について伺う。

答 市単独で実施すると年間約2,000万円を要し財政的に厳しい。今後、少子化対策の選択肢の一つとして、財源の捻出方法も含め議論したい。

児童減少対策 小規模特認校



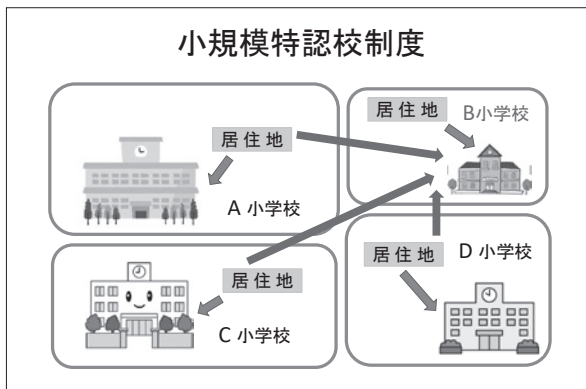
原 祐二



問 市全域から通学できる小規模特認校制度は、児童数が減少し、存続が危ぶまれる全国各地の学校で導入されている。制度について、教育長の見解を問う。

答 通学区域制度の弾力的運用の一つとして、国から示されている制度であり、小規模の良さを生かした教育を受ける機会を子供たちに提供し、学校選択の幅を広げ、児童数減少に伴う複式学級の解消を図ることも狙いとされている。

制度導入には、整理すべき課題もあり、導入されている自治体の状況等を参考に検討したい。



問 価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円）は、収入の僅かな差で支給されない世帯がある。国の制度では救えない住民税均等割りのみ課税世帯への市独自の支援（2万円から3万円）制度の創設を提案する。

答 物価高騰の影響を他地域に比べて、より大きく受けているなどの特別の理由がない場合、基本的に全国一律の基準での支援を行うことが望ましいと考えている。

万歳日本一おいしい
奥出雲和牛



鶴原 能也



問 第12回鹿児島全共は、「日本一」という最高評価をいただき終了した。市長の感想と評価、そして今後の課題は何か。

答 「日本一美味しい和牛肉」という最高評価は、繁殖から肥育までの地域内一貫体制での取り組みが実を結んだ結果だ。繁殖牛で県代表になれなかったのが課題だが、担い手の育成、確保を通じた繁殖体制の充実、強化、さらに肥育事業を含めた奥出雲和牛の一貫体制を一段と強化、推進していく。

問 肥育センターの事業譲渡について、立地自治体の経営面への積極的な関与が



日本一になった奥出雲和牛

必要ではないか。

答 現在の肥育事業の経営見直し計画の策定、奥出雲和牛ブランドの更なる強化・確立に向け、市民の皆さまに理解していただくよう、また事業として継続できるようにしっかりと議論していく。

問 市長が目指す強靱な農業とは、どのような農業をイメージするものか。

答 資源価格の高騰や為替の影響など、世界情勢の影響を極力受けられない粘り強く継続、向上できる農業を考えている。

インボイス対策は
万全か



中林 孝



問 インボイスが実施されると、免税事業者が本則課税事業者との取引を打ち切られたり、取引条件の変更を求められる恐れがある。

答 インボイスは特に免税事業者との取引において影響があると考える。市長会等を通じて国に対し適切な対策の必要性を訴えていく。

問 道の駅や産直市、阪急オアシスなどに出荷されている農家にも影響があるのではないか。

答 農家がJAに出荷した場合、農協特例により農家のインボイスは免除される。民間の課税事業者へ出荷した場合は農協特例が適用されない。

問 農事組合法人は労賃

を従事分量配当で支払っており、インボイスが始まると農業者が課税事業者にならないと仕入税額の控除ができない。

答 従事分量配当の取扱いについてはJAから国に対して要望されていると聞いている。

問 インボイスは一地方自治体で解決できないのでは。

答 過度な負担が生ずる場合は速やかに国に制度改正を訴える必要がある。

文化財の
保全・活用を



児玉 幸久

問 三刀屋城址公園の施設で老朽化が著しく危険な状態なものがあ。桜の時期には多くの観光客も訪れるが、具体的な修繕計画はあるのか。

答 整備後、数十年が経過し休憩施設等で修繕が必要箇所も見受けられる。緊急を要するので、順次対応していく。

問 三刀屋城（尾崎城）で僅かに残っている石垣の一部が崩落し始めている。早急な対応が必要ではないか。

答 今後、現場状況と土地の所有関係等も確認しながら市および県の教育委員会と協議を行い、対応の必要性も含め検討していく。

問 三刀屋城（尾崎城）の勉強会など、地域での自主的な取り組みも行われている。このような取り組みに対する今後の支援は。また、城跡等を活用した観光振興に対する市の考えは。

答 文化財に関わるさまざまな市民活動を支援していきたいと考えている。また、市内の城跡のうち、まずは尼子十旗の3城跡について、観光振興への活用を検討していく。

一般質問

市長就任2年
成果と課題は



足立 昭二



問 市長に就任して2年（前半）が経とうとしているが、この間を振り返り感想および成果と課題を問う。

答 昨年の豪雨災害やコロナ禍からの復興、木次線トロッコ列車の取り扱い、そして原発の再稼働など目の前の対応に奔走した。

こうした中にもあっても、人口減少対策をはじめ脱炭素社会の実現、地域資源を活用した観光振興、農林業の発展による地域経済の拡大に向けた取り組みなどを進めてきた。就任以来、積極的に地域に出かけ、市民の声に耳を傾けるよう努めてきたが、引き続き市民本位の行政運営に努めていく。

問 墓地を新設、移転するには人家から原則100m以上離れた場所であることなどの設置基準が18項目ある。家から離れた場所に墓地があり、高齢者は墓参りもできず、移転したいが、基準が厳しく基準の緩和を求める声を聞く。基準を緩和できないか問う。

答 他市町村の動向を参考にしながら基準緩和できるものがあるのか慎重に検討したい。

問 墓地を新設、移転するには人家から原則100m以上離れた場所であることなどの設置基準が18項目ある。家から離れた場所に墓地があり、高齢者は墓参りもできず、移転したいが、基準が厳しく基準の緩和を求める声を聞く。基準を緩和できないか問う。

看護師等の人材
確保対策は



上代 純子



問 市立病院の看護師の配置数は定数に沿った人員となっているのか。

答 病棟は、基準の人数より約10%をプラスし、病棟以外は経営への影響や診療科数等にに応じて、

看護部と協議のうえ配置している。

問 コロナ禍では、突発的に勤務形態の変更を余儀なくされる。看護師配置は対応できているのか。

答 新興感染症対策を見越した人員配置を事前におこなうべきで、今回定数改正等の条例案を提出した。

問 市立病院と同様に、雲南地域の地域医療を守る平成記念病院においても、コロナ禍等における代替の看護師確保の支援や対策はできないか。



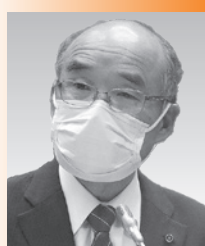
地域医療を守る看護師

答 民間病院への直接的な対応は難しい部分があるが、支援要請があれば、県と協議して検討する。

問 タクシー事業者の事業継続のためには、運転手の人材確保の支援策が必要と考えるが対策はないか。

答 タクシー事業は交通、福祉、生活等社会インフラには重要であり、事業継続支援の検討を続ける。

水道料金
値上げ案の内容は



細田 実



問 水道料金の見直しを水道審議会に諮問されたが、値上げは市民負担が大きいのではないか。

答 定額料金と従量制の料金の配分も見直し、口径ごとの料金もあるが、

大体5・07%の値上げ案を諮問している。

問 農業における脱炭素の取り組みを具体化すべきではないか。

答 策定中の脱炭素社会実現計画骨子の中でも農業面の取り組みを検討している。農家と一緒に理解を深め研究していく。

問 山間地である雲南市の特徴を生かした再生可能エネルギー、脱炭素の取り組みをすべきだ。

答 風力、太陽光、小水力、バイオマス等、本市の特徴を生かした取り組みを検討する。

問 原発特別委員会で双葉町を視察し、放射能に汚染された地域の復興の困難さを実感した。原発事故への備え、実効ある避難計画の重要性を認識したがどう取り組むか。

答 安全神話に陥ることなく取り組んでいくべきと考える。避難計画の実効性を高めていく。

働きやすい
まちづくり



多賀 法華



問 「あなたの仕事ぶり
でいつでもクビをきれる
から」「懇親会で手や腰、
お尻を触られた」「妊娠
報告時、こちらの意思は
聞かず、しんどいだらう
からと辞めることを勧め
られた」「相談や意見交
換をしたい旨申し出た
が、『育休で休んだ人が
言ったらいけんわね』と
言われた」「子どもがで
きない間は、『子どもは
まだ？』など言われるの
を我慢し、できたらでき
たで悪阻などで休むと診
断書がないと印象が悪い、
迷惑かけるなど言われる
のを我慢する」これは過
去に聞いた話。今はない
と思うが、地域自主組織
で働く方へ匿名でのアン
ケート調査や職場の環境

アセスメントをする必要
があると思うがいかがか。
答 アンケート調査、職
場環境のチェックは重要。
実施されるよう支援する。

問 自主組織の他、市の
委託事業所からも声を聞
く。同様にアンケートや
環境チェックが必要では
ないか。
答 そうした調査等は雇
用主、各事業者が実施す
ることが基本。調査等の
効果を周知し、取り組み
が広がることを期待する。



上代 和美

暖房便座化で
教育環境改善を



問 小・中学校のトイレ
の洋式化を指摘し続けて
きた。令和4年度当初予
算で、小学校66基、中学
校33基が予算化され、年
度末に、暖房便座は洋式
トイレ全数の54%になる。



改修された学校のトイレ

市内の公共施設は、ほと
んどが洋式化され、温か
い便座になっているが、
小・中学校では洋式化も
暖房便座の割合も低い。
暖房便座への更新を早急
に検討すべきだ。

答 今後も各学校の状況
を考慮しながらトイレの
洋式化を計画的に行い、
温かい便座への改修も含
めて環境整備に努めてい
きたい。

問 新型コロナウイルスの第8波
に備え、県は1日最大
4千人の患者を見込んで
いる。市内の発熱外来の
体制は強化されているの

か。

答 雲南市立病院におい
ては患者数の状況により
人員体制を強化する。

問 県は230万回分の
検査キットを確保してい
ると聞く。市独自でも備
えておくべきではないか。
答 県は、施設の従業員
対象に週3回程度、3か
月間実施する数量で申し
込み受け付けされている。
必要な対応は県において
されるものと考えている。



中村 辰眞

生活弱者に
的確な支援を



問 コロナ感染症抗原検
査キットは医療用の購入
が求められる。キット購
入助成は、9月定例会で
行わない旨の答弁があっ
た。高齢者と障がい者で
構成される家庭で医療用

の検査キット購入は、家
計に対する負担割合が大
きくなる。市長が行わな
いとした検査キットに対
する助成は、条件を付け
ても行うべきと考える
が見解を伺う。

答 日常生活の中で検査
キットを使う機会は限ら
れると考えるので、現時
点で補助は考えていない。
しかし、障がいがある方
でキットによる検査を求
められる実態があれば、
状況を把握していく。

問 入院中の方が月の途
中で県を超えて住民票を
移動したため、転居前、
転居後、両方の保険者か
ら高額療養費制度上限額
を請求された。制度の問
題で、国が対応すべきと
考えるが見解を伺う。

答 高額療養費制度の負
担軽減を図るとした制度
の趣旨としてはおかし
い。国保の審査支払い制度見
直しの中で解消に向けて
検討されることが望まし
い。



部活動の地域移行

部活の地域移行は
どうなったか



安田 栄太

問 中学校の部活動の地域移行について、地域文化部活動推進事業、地域運動部活動推進事業の成果はどうなっているか。

答 これまで、ソフトボール、レスリング等において18回実施している。今年度中にさらに20回を

予定している。今後アンケート調査等を通じて課題の洗い出しや評価、改善をしていく予定。

問 運営主体の確保が難しいと思うが、今後どうしていくのか。

答 今年度は、キラキラ雲南に運営主体となっていた。全面的移行となると、スポーツ少年団や体協等との連携をとって行かなければならないと考えている。

問 民間企業における社会貢献の注目度が年々高まっている。部活の地域移行とさまざまな部活の指導に通じるノウハウを持つ企業との社会貢献とのマッチングの可能性を探ってはどうか。

答 民間にいろいろな人材がそろっていることは承知している。そういう方々にも地域の部活動を担っていただければと考える。

問 国内で複数の医療機関がサイバー攻撃により大きな混乱が起きている。市立病院のセキュリティ対策は十分か。

答 電子カルテシステムは外部接続できない状態としていた。また、保守回線や院内ネットワークも通信データの暗号化、サーバーのバックアップ機構の構築等、現時点で想定し得る不正アクセスに対し全て対応している。

医療のデジタル化と
セキュリティ対策



松林 孝之

問 大東高校は寮が無く、市外、県外からの生徒の受入れが進まない。以前、チャレンジハウス構想があったがどうなったか。

答 平成30年度、市内3高校の寮機能に加え、教員や外国語指導助手、社会人など複合型の交流拠

点として検討していた。高校の魅力化における寮は重要課題との認識を両校長と共有し検討中。

問 市民や地域を巻き込み、特化したジャンルにも力を注ぐ高校づくりこそ最大の魅力化が実現するのでは。

答 市内3高校を地域が支え、行政も一体となつて魅力化を進めるため、今後も積極的な議論の推進に努める。

問 木次子育て支援センターを移転・新築するという方針がやっと示されたが、供用開始が令和7年4月であり、あまりに時間がかかり過ぎる。また斐伊保育所の狭隘問題は解決されずにいるが、これでいいのか。

答 狭隘問題を解決するため可能な限り前倒しできるような検討する。大きな新築工事であり、時間がかかることをご理解いただきたい。

時間も費用も
かかり過ぎだ



周藤 正志

問 約2億円の事業費の見込みだが、費用がかかり過ぎである。ちなみに近隣の斐伊児童クラブは4カ月の工期で3,400万円で済んでいる。

答 資材費高騰を加味した最大の見積額だ。経費の縮減に努めたい。

問 肝心なのは、迅速にかつ費用を抑えて対応し、問題を解決していくことだ。しかし、市の考えは時間をかけて、費用もかけて対応するというもので、全くの逆ではないのか。

答 できる限り迅速に対応してきたつもりだ。経費もリスクを見込んだ最大限を示したところであり、ご理解いただきたい。

問 約2億円の事業費の見込みだが、費用がかかり過ぎである。ちなみに近隣の斐伊児童クラブは4カ月の工期で3,400万円で済んでいる。

答 資材費高騰を加味した最大の見積額だ。経費の縮減に努めたい。

総務常任委員会視察報告

委員長 白築 俊幸

益田地域公共交通の取り組みについて（益田市）
複合型レンタルシェアオフィスの取り組みについて（益田市）

江津再生可能エネルギーの取り組みについて（江津市）

10月11日と12日に益田市、江津市を視察しました。益田市は、広大な行政エリア、人口減少等、本市と同様な環境にあることから、公共交通のあり方について視察を行いました。今後も続く人口減少や高齢化社会、公共交通の利用減少に対応した効率的な運行等課題は



益田市の複合型レンタルオフィス

多く、路線バスから乗合いたくシーへの変更、福祉タクシー利用者への助成、自転車の活用などさまざまな施策で公共交通の確保を目指し、自治会輸送の取り組みをされていますが、法律的な制約も多く課題もあつたとのことでした。

ワーケーション対応複合型シェアオフィスは、近隣にはないようなビジネスコミュニティとして「新しい働き方」を実現・応援する施設として建設されました。

江津市では島根県企業局の再生可能エネルギーの取り組みについて、太陽光、風力発電所を視察しました。両発電所ともに黒字経営だが、苦情対

策、修理、落雷対策など費用面での課題や、天候に左右されやすいことから、高性能蓄電池開発や

原発特別委員会視察報告

委員長 細田 実

原発事故の復興状況について（福島県双葉町）
福島第一原発廃炉作業について

10月18日から20日にかけて、原発事故後11年7カ月経過した福島各地を視察しました。

震災後11年となる今年（令和4年）8月30日、特定復興再生拠点区域の避難指示解除となり、9月5日から新庁舎での業務を開始、10月1日から解除地域への居住も再開され、あわただしい中での視察にもかかわらず、快く対応していただきました。復興が始まった双葉町では、職員の方から今の町は新しく復興されつつある「光」の部分と

水素の効率的製造および保存方法の開発が待たれています。

未だに手付かずのまま廃屋となっていく「影」の部分があると強調されていました。また、副町長からは、「事故は絶対起きないと思っていた。避難についても備えがなかった」と安全神話に浸っていた過去の経験を話され、語り部さんからは、「原発事故は土地、家を失い、家族もコミュニティもばらばらになっ

てしまう」と原発事故の恐ろしさを語られました。福島原発の廃炉作業はすでに11年が過ぎているが、これから先、とてつ



福島第1原発廃炉作業（東京電力提供）

もない時間と労力とコストが必要になることは確実と思われまます。

私たちは、福島の実情をしつかり直視しなければならぬし、福島原発事故の教訓を忘れてはならないと改めて実感する視察となりました。

双葉町を訪れて、当時本市から多くの職員を派遣してもらったことや大東西小学校から励ましのメッセージをもらったことへの感謝の言葉をいただき、誇らしい思いになったことを付け加える。

委員会視察報告

広報広聴特別委員会視察報告

委員長 上代 和美

議会報告会（オンライン）・議会だよりについて

（山口県萩市）

SNSの活用・広報広聴活動について

（山口県山陽小野田市）

10月24日と25日に山口県萩市、山陽小野田市に視察に行きました。

萩市議会では、広報委員会と議会報告実行委員会とが分かれており、議会だよりは、情報公開の最大ツールとして幅広い年齢層に手に取って読んでもらえることに力を入れて工夫されていきました。議会報告会は、対面とオンラインによるハイブリッド方式を実施しているとのことでした。

山陽小野田市議会では、市議会モニター制度を実施されており、議会の様子についてSNSの活用についてアンケートを実施し、短期・中期・長期の見直しをされています。議会報告会は、参加者の減少、固定化、年齢層の偏りな

ど課題があり、議会カフェに改め、お茶などのおもてなしをし、市民と議員のハードルをなくす努力が伺えました。議会報告会に代わる手段として議会報告動画を作成され、YouTubeに公開されています。議会が伝えたいこと、市民が知りたいこと、求めていることには違いがあることが課題となっており、政治と市民の壁を取り払うことに力をいれていることが伝わりました。



山陽小野田市議会にて

尾原ダム 完成10周年記念の集い

白 築 俊 幸 議員

10月16日、すばらしい秋晴れの下、「尾原ダム完成10周年記念の集い」が盛大に開催されました。家屋移転等、ダム建設に協力いただいた方々の出席の下、実行委員会会長として石飛市長の挨拶に続き、地元選出の高見衆議院議員、青木・舞立・三浦各参議院議員から祝辞が述べられました。そして、森戸中国地方整備局長、松尾島根県副知事、能海松江市副市長、飯塚出雲市長からも、それぞれ挨拶がありました。また、地元、地元尾原自治会の舟津一英さんから、未来への思いと題し、「尾原ダムの建設に当たっては、先人の並々ならぬ努力があり、そして住み慣れた地域を離れなければならぬ」という無念な思いがあったことを我々は忘れてはならない。そして地元の者の責務として、この思いを次の世代に引き継いでいかなければならない。これまでもこのダムを活用し、上下流域の交流を行ってきたが、今後、より一層この地域を賑わせていきたい。」との熱い思いが語られました。このほか、ステージでは、三刀屋高校吹奏楽部や仁多乃炎太鼓の演奏、榎之屋神楽の演舞等が行われました。また、上下流域交流の一環として、松江市で活躍している堀川遊覧船をさくらおろち湖に浮かべ、遊覧航行が行われたほか、会場内では、10周年記念カードやペーパークラフトの配布、ダムの見学会等が行われ、何れも盛況でした。好天に恵まれる中、会場にはたくさんの方々が来店し、その前には長蛇の列ができるなど、コロナ禍で押さえられていたこれまでの鬱憤を晴らすかのようになり、約3,500人が来場する記念すべき一日となりました。

10月16日、すばらしい秋晴れの下、「尾原ダム完成10周年記念の集い」が盛大に開催されました。家屋移転等、ダム建設に協力いただいた方々の出席の下、実行委員会会長として石飛市長の挨拶に続き、地元選出の高見衆議院議員、青木・舞立・三浦各参議院議員から祝辞が述べられました。そして、森戸中国地方整備局長、松尾島根県副知事、能海松江市副市長、飯塚出雲市長からも、それぞれ挨拶がありました。また、地元、地元尾原自治会の舟津一英さんから、未来への思いと題し、「尾原ダムの建設に当たっては、先人の並々ならぬ努力があり、そして住み慣れた地域を離れなければならぬ」という無念な思いがあったことを我々は忘れてはならない。そして地元



堀川遊覧船をさくらおろち湖へ

“桜のまちの新たなステージへ”

(日本さくら名所100選「斐伊川堤防桜並木」認定30周年記念式典)

会場：チェリヴァホール

佐藤 隆司 議員

「日本さくらの会」会長は、あて職で衆議院議長がその職にあたります。

第67代桜内義雄衆議院議長就任時に、日本さくら名所100選の認定を受けてから30年が経過した今、第78代細田博之衆議院議長（日本さくらの会会長）を始め、高階恵美子衆議院議員（日本さくらの会評議員）、舞立昇治参議院議員、丸山達也鳥根県知事ほか多くの皆さまをお迎えし、さくら名所百選「斐伊川堤防桜並木」認定30周年記念式典が盛大に開催されました。

このことは、コロナ禍により記念事業が2年先延べされたために奇跡的なめぐり合わせとなり感慨深いものとなりました。

オープニングでは、コーラスグループ「ライジングサン」のさくらを題材とした曲や「オロチの路ユースオーケストラ」によるフルート・ピアノ演奏をしていただき、式典をより華やかに演出していただきました。

また、これまで桜のまちづくりにご尽力された個人、団体に感謝状が手渡されました。式典に続き、秋田県仙北市のさくらアドバイザー黒坂登氏（樹木医）による記

念講演も行われました。

「雲南市さくらの会」は、一時期混乱を招いておりましたが、2年間を経て、新しく石飛市長が会長に就任され、「日本一のさくらのまちづくり」に向けた新たなステージへの第一歩を踏み出すこととなりました。

大東町の河津桜（2月開花）から三刀屋町の御衣黄（4月末開花）まで3カ月わたる桜の開花が楽しめる雲南市。

私たちの心に「夢や希望」「感動や勇気」をもたらす桜による新たなまちづくりを市民の皆さんと共に取り組むことをあらためて感じた瞬間でした。



桜のまちづくりにご尽力された皆様

編集後記

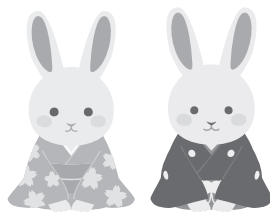
毎年、12月に1年の世相を表す「今年の漢字」（日本漢字能力検定）が発表され、令和4年は「戦」であった。

雲南市においても、まさに「戦」という漢字が1年を象徴する一字であったような感がある。

新型コロナウイルスとの「戦」、令和3年7月豪雨災害復旧における時間との「戦」、円安・物価高による市民生活や地域経済の疲弊との「戦」。市議会でも、この1年、多くの時間を費やし対応してきた。

さて、令和5年は、明るい話題も多くなり、卯年にちなみ大きく飛躍をする1年となることを期待している。

私たちも、直面する課題に立ち向かい、議会活動に取り組みでいかないといけないと、新年にあたり改めて決意したところである。



⑤

請願・陳情の提出について

3月定例会の請願・陳情は2月27日17時までに、議会事務局へ直接提出して下さい。

上記の受付期間を過ぎた請願・陳情は、6月定例会での審査となります。



議会広報広聴特別委員会

委員長 安田 栄太 副委員長 上代 純子
委員 児玉 幸久 鶴原 能也 梶谷 佳平
宇都宮 晃 藤原 信宏 白築 俊幸